

路線バス転換案における走行ルートの考え方（案）

基本的事項

- ▶ 転換直後の路線バスは、平成筑豊鉄道利用者の移動手段確保の観点から、現在の鉄道駅近辺に停車することを基本としつつ、学校、病院、商業施設等の近くに立ち寄るなど、利便性のさらなる向上を図る。
※ 転換後数年間を実証期間とし、地元から意見を聴取しながら、走行ルート、バス停設置場所、運行ダイヤ等の見直しを行う。
- ▶ コスト抑制の観点から、路線バスは、原則として一般道を走行することとし、個別の課題に対応するため、一部区間における専用道の整備を検討する。
- ▶ 平成筑豊鉄道におけるこれまでの利用実績と生活圏の状況を踏まえ、現在の鉄道沿線を筑豊地区と京築地区の境で分け、筑豊地区におけるバスの路線を「筑豊線」、京築地区における路線を「京築線」としてそれぞれ整備する。
※ 路線名は仮称
- ▶ 筑豊線と京築線の接続駅を「油須原駅」（赤村）とする。

中型バス：乗車定員 60 人
小型バス：乗車定員 32 人

京築線 行橋市、みやこ町、赤村

- ▶ 行橋駅前発で平成筑豊鉄道添いを走行する現行路線バス(※)の走行ルートを油須原駅まで延長する。
※ 太陽交通バス矢留線 平成筑豊鉄道の行橋駅、令和コスタ行橋駅、美夜古泉駅、今川河童駅（いずれも行橋市）近くを走行し、みやこ町近くの同市矢留地区まで運行
- ▶ 小型バスを導入(※)し、設置する全てのバス停に停車する。
※ 中型バスでは、行橋市内にある平成筑豊鉄道駅の 6 割（3/5 駅）に近接困難のため

筑豊線 直方市、小竹町、福智町、田川市、糸田町、香春町、赤村

- ▶ 広域幹線交通ネットワークとして、現在の平成筑豊鉄道の利用客の多い駅付近のみを最短距離で結ぶ路線バス（以下「特急号」という。）を新たに設け、速達性を確保する。
- ▶ 特急号に結節する二次交通として、既存鉄道駅のほぼ全てに立ち寄る路線バス（以下「各駅停車号」という。）を新たに設け、現在の平成筑豊鉄道利用者の移動手段を確保する。
- ▶ 特急号が停車するバス停を、乗継や送迎の拠点となるバスセンターとし、必要に応じて待合施設や送迎用ロータリー、駐車スペース等を整備する。
- ▶ バスセンターは、各市町村に 1 か所を目安に整備する。
候補 直方、金田（福智町）、糸田アリーナ、田川市立病院、田川伊田、田川高校前（香春町）、油須原（赤村）
- ▶ 特急号には中型バス、各駅停車号には小型バスを導入する。
- ▶ 筑豊地区から育徳館中・高（みやこ町）への通学者について、速達性のある移動手段確保のため、田川伊田駅から育徳館近辺への直通バスを設ける。
※ 直通バスは、主に国道 201 号線及び県道 58 号線を通り、途中数か所で停車